



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

93.3.30 3767

「交番」で「業務移管」の「緩行線」で「総武」

「四・一〇ダイ改」 許すな!!

三月十七日、「四・一〇ダイ改」に関する習志野運輸区の諸要求について団体交渉が行なわれた。

既報のとおり、四・一〇ダイ改では、総武緩行線一二四kmの増発が予定されているが、その全てを東京持ちとするという、事実上の業務移管攻撃が加えられている。これによって、総武緩行線の業務分担は、東京が八割以上、千葉が二割以下になる。こうした極めていびつな業務分担に加え、今ダイ改提案の前段で発覚したように、JR東労組と結託して、予め東京のみでスジをたたき、残りのスジを千葉に持つてくるというやり方によって、習志野運輸区のダイヤは、一層矛盾だらけのものとなり、現在以上の労働強化がのしかかろうとしている。

いびつな業務分担で 交番順序も組めない

団交ではまず、「業務分担問題」について議論が行なわれた。いびつな業務分担の結果として、食事時間の確保や交番の出入り等に多くの問題点が発生していること、当局側の主張する「経営効率」から見ても明らかに逆行するものであり、JR総連と

結託した労務政策の観点のみから、ダイ改のたびごとの業務移管が強行されたとし、考えられないこと等が追及されたが、当局の回答は、「業務分担については関係機関で協議して決めている」「経営効率」といふこともあるがいろいろ協議して決めた」「経営判断で決めた」など、全く内容のない同義反復の繰り返しにすぎなかった。

また、提案された労働条件は、日勤仕業が二つを除いて、朝四時から七時という早朝出勤のために、通常の交番順序を組むこともできなくなり、特休・公休が連続しない交番順序にされてしまっている。しかも当局はこれを、「現場からの声」に基づいてこのような順序にしたと強弁するのである。

ユニット勤務も、出勤時間が一時間から二時間も早くなり、八時三九分に出勤してユニットという勤務が組まれている。さらに、日勤勤務がのきなみ労働強化されており、今まで最も長い乗務キロの仕業が二〇六kmであったのに対し、提案では二二八・二kmという仕業が二つ設定されている。

この日の団交では、交番順序や食事時間の確保等の要求に対する回答も、「次期ダイ改で努力する」「最大限努力している」「困難ではあるが今後の努力する」等、身のある回答は全く行なわれなかった。

「聖域化」攻撃 新たな配転策 動許すな!!

習志野運輸区では、この三月中旬に、八名の運転士養成が終了している。これに伴って、動労千葉や国労組合員を対象とした選別的な強制配転が強行される恐れがある。業務移管と強制配転によって、習志野運輸区を「聖域化」しようというのが、当局とJR総連によるこの間の攻撃である。われわれは、一方で次々と労働強化を行い、他方で、動労千葉組合員をひとり残らず配転するという組織破壊攻撃を行なうという、当局の攻撃を断じて許すことはできない。四・一〇ダイ改を阻止しよう!

● 交番順序の改悪

現行	公休	特休 7	13	—	18	—
「改正」	公休	21	—	特休 7	15	—

※ 7仕業の出勤時間が、現行8時32分であったものが、「改正」では7時03分となってしまうために、公休・特休という連続した休みを組むことができなくなっている。因みに、日勤仕業9本のうち、8時以降出勤の仕業は、二本しかない。

部落解放同盟全国連が狭山第2次再審請求棄却阻止をかけ、決死1週間のハンスト!

3月21日～27日まで、解放同盟全国連は、日比谷公園小音楽堂において差し迫った狭山差別裁判請求棄却情勢に対し、1週間のハンガーストライキをもって反撃の闘いに起ち上がった。また、無実の証拠が續々と明らかになっているにも係わらず、証拠調べさえ行なわず再審を棄却しようという東京高裁に2万6千人の署名を突き付け、実力糾弾の闘いに起ち上がった。

